会　議　録

会議の名称		第１回つくば市文化財施設のあり方検討懇話会		
開催日時		令和８年(2026 年) ８月 24 日　開会 10：00　閉会 12:00		
開催場所		つくば市役所３階　301 会議室		
事務局（担当課）		教育局文化財課		
出席者	委員	佐野賢治、塩谷修、谷口陽子、山本賢一郎、佐々木千春、田中依子		
	その他			
	事務局	久保田教育局長、石橋文化財課長、広瀬同課係長、木田同課主任		
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	０人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 文化財施設の数と役割について (2) その他		
会議録署名人			確定年月日	年　月　日
会議次第		１　開　会 ２　あいさつ ３　座長の選出 ４　議　事 (1) 文化財施設の数と役割について (2) その他 ５　閉　会		

○事務局　定刻となりましたので、ただいまから第１回つくば市文化財施設のあり方検討懇話会を開催いたします。本日が初回となる懇話会ですが、６

名全員に出席いただくことができました。初めにつくば市教育局長の久保田から御挨拶申し上げます。

〈教育局長挨拶〉

○事務局　続きまして、構成員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。着座のままで結構ですのでお手元の名簿順にお願いいたします。

〈構成員自己紹介〉

○事務局　ありがとうございました。構成員の皆さまにはこれから年度内に６回、短期集中で御意見をいただいてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして座長の選出に移ります。開催要項第５条の規定に基づき、本懇話会の座長は構成員の互選により選出していただくことになります。構成員の皆様から御意見がありましたらお願いいたします。

〈意見なし〉

○事務局　それでは特に御意見がないようですので、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。事務局といたしましては、佐野先生にお願いすることを提案いたします。事務局案に賛成いただけましたら、拍手をもって承認ということでよろしいでしょうか。

〈拍手、異議なし〉

○事務局　ありがとうございました。ただいま座長を佐野先生に務めていただくことで御承諾いただきましたのでよろしくお願いいたします。それでは、代表して佐野座長から御挨拶をお願いいたします。

〈座長挨拶〉

○事務局　皆様の前にあります円盤状のものが集音器になっておりますので、発言の際はお名前を述べ簡潔明瞭に御発言いただきますようお願いいたします。それでは、佐野座長よろしくお願いいたします。

○佐野座長　今日は第１回ということですので、各委員からどういったものを目指したいのかを伺えればと思います。まず、この会議の経緯について、

事務局の方からお願いします。

○事務局　この会議を設置した経緯と施設の現状について説明いたします。まず資料１を御覧ください。平成 31 年につくば市文化財保存活用計画を策定し、その中でおおよそ 10 年の間に「統一的文化財施設や施設の統廃合等の要否の方針検討」ということを提示しました。この計画を検討する中で、分散的な施設を統合したほうが良いのか、地域それぞれの個性的な施設を増やして設置していく方が良いのか、そういうことも含めて検討したのですけれども、結論は出ませんでした。計画を策定するに当たり、アンケートも実施していまして、資料２－５の意識調査結果がそれになります。58 ページに展示施設のあり方を聞いていまして、統一的な施設を作った方がいいという意見が当然多かったのですが、その一方で小規模でも各地区の個性を活かした展示施設を増やした方がいい、現状のままで展示の内容を充実させた方がいいという意見も多くありました。地域の施設が無くなるということに対して、特定の思いがある人がいるということが分かったので、そういった意見を踏まえつつ、どういう形がつくば市にとって良いかというのを考える必要があるということで、計画の時点では検討事項として残しました。令和６年の選挙で現市長が当選したときに、市長公約として「つくばのまちの歴史や成り立ちがわかる歴史展示機能の検討」ということを挙げているのですけども、これは必ずしも博物館施設だけではなく例えば複合施設の中に学園都市も含めたつくば市の歴史が分かるようなコーナーを作るとか、あるいはそれに代わる何かの機能も含めて検討していくということでした。そのため、現在は博物館というような形での統一的な施設を建てるという構想は無いのですが、一方で小規模な施設が分散している状況というのも善し悪しの部分も当然あります。なおかつ、文化財保護審議会で話したときには、資料の保存の問題がありまして、分散的に資料があるのですけれども、それを扱う人がいる施設がないこと、美術工

芸品のようなものは特にですが、温湿度管理ができる保管庫というのがありません。一方で、埋蔵文化財の資料ですとか、民具の数がどんどん増えてきており、それを保管しておく収蔵庫不足が将来的には見込まれています。そういう中で、つくば市にとって最適な施設のあり方がどうかというのを文化財保護審議会でも検討したわけですけども、なかなか議論を深める時間がなく、具体的な結論というのは出ていない状況であります。そのため、別に会議を設置して、その会議の中で議論を深めて、つくば市にとって将来的に目指すべき施設のあり方、あとはそこに至るまでの暫定的な扱いを含めて、両方考えていきたいと思っています。

資料１－３に文化財保護審議会での主な意見をまとめており、施設のあり方には、統一的・分散的の両方に利点があるが、展示・保管・研究の拠点となる博物館の施設と組織の新設が必要との意見が多数ありました。特に、温湿度等の環境が管理できる収蔵庫と資料を扱う学芸員の配置は、歴史資料を将来に伝えるために重要ということでした。また、展示内容となる市全体の歴史をまとめる市史編纂事業というのも重要であり、博物館の新設に具体的な計画や期日がないとしても、そういう市史編纂と各地の文化財見学環境の整備は関係する事業と考えて進めていくべきであるということです。博物館新設に具体的な目途がない現状で、理想的な将来像として検討するのか、短期的に必要な機能を実現することを目指すのか、その辺りも明確にしておいたほうがいいのではないかということでした。

将来像として何を目指していくかという方向性がないと、施設が老朽化したとき、あるいは空き施設が出たときに、どういう対応をとるのか、指針がなくなってしまうということはあるかと思います。その一方で、例えば５年後に博物館が建設されるのかというと、それは現実的ではないということを御承知いただいた上で、暫定的に目指すべきはこういうもので、そこに至るまで、こういう措置を続けていくという、その２段階で検討し

ていただくことがいいのかなとは思っています。あと施設の位置で、どこに建てるか、集約するか、分散させるかによって、役割とか設置上の位置付けがかなり違ってきます。現在、つくば市の筑波山麓で大きな史跡整備を２つ実施しており、桜地区でも金田官衙遺跡を整備する予定です。一方で、谷田部には飯塚伊賀七という江戸時代のからくり仕掛け時計を得意にした個性的な人がいまして、やっぱり谷田部の人にとっては、谷田部藩と飯塚伊賀七というのは大事なシンボルになっています。いろんな地域の要素も踏まえて、ここに置いたときはこういう役割がといったところも視野に入れた検討が必要かとは思っています。また、つくばらしい展示としてデジタルの活用を検討したいとそういう意見もありました。そういうことを踏まえて、検討事項としては、１つ目は現状での課題と文化財施設の求める役割になり、今回検討したいと思います。もう１つは、今後の課題として、「①求める役割に応じた施設の規模・設備、数」で統合かどうか、どういう設備を持たせるかがあります。「②既存施設の利用の可否と新設・集約を要する施設の選別」で、おそらくこれから空いた施設というのは、いろんなところで出てくるかと思います。そういうものが活用できる分野とできない分野があるかと思いますので、その辺りも踏まえて検討いただければと思います。「③施設の立地に関する要件と施策上の位置づけ」は、先ほど説明したものになります。「④必要な人員と組織、関連する施策」について、人員に関しては、ものすごく増えるのが絶望的な状況でもありますので、施設を増やしていくと専門員が配置できませんが、施設を統合しても、建築に莫大な費用がかかってきますので、最低限何が必要かを考えなければいけない。その点を踏まえた上で、文化財施設のあり方について、文化財保護審議会にまず意見を上げて、そこから教育委員会ですとか、市長まで提言をしていきたいと思っています。その方向性というのは、令和 10 年という予定ではあるのですが、文化財保存活用計画に反

映させていきたいと考えています。この会議で検討していただきたい事項については以上です。

○佐野座長　文化財保護審議会から検討事項として、この会議で議論をお願いしたいという要請でしたが、今の検討事項について、構成員の皆さんから御意見を伺いたいと思います。

○谷口委員　私は茨城県文化財審議会や常陸大宮、水戸市、土浦市等いろいろなところで関わらせていただいています。つくば市は確かにすごくお金があって恵まれた状況ですが、例えば茨城町とか結城市は専門員も配置されず、保管についても廃校になった小学校に入れてある資料が何も分かりませんというところもたくさんある現状です。例えば古民家とか、県指定文化財の指定を解除するというケースもありました。それは管理する人がもうお手上げになってお金もなくなったということもありまして、茨城県の文化関係は過疎化等で大変な状況で、つくば市と他の地域は違うとは思うのですけども、そこも含めてどうするのが本当にいいのか、他の市町村がどういうことで苦労しているのかというのを参考にしていただけると良いのではないかなと思っています。確かに分散型と集約型いろいろ違いもあるとは分かっているのですけれども、筑波大学から苦い経験を共有させていただきますと、石橋課長がよく御存じのように大学博物館という構想が一瞬ありました。体育は金メダル、芸術は絵画作品等といったものを展示する場所として、１つの総合的な博物館をつくりたかったのですけど、価値観が全部バラバラになってしまい、結局足並みが揃わなかったため、博物館ができませんでした。そういうことを踏まえて考えたときに、その失敗は確かにありますが、つくば市には科学、エキスポセンター、つくば美術館が存在する中で、確かに歴史博物館は手薄になっています。エキスポセンターとつくば美術館はつくば駅から歩いて行けるところにあるけど、博物館施設がないということになる。歴史・考古だけで固まっていると最

終的に保存管理できる人がいなくなるということになるので、その分野を乗り越えたまとめた施設を作るというふうにしないとつくばらしくないのではないかと私はずっと思っているところでもあります。あと考古のことで言えば、上境旭台貝塚がありますが、埼玉県の下宅部遺跡や青森の是川遺跡とか、福井県の鳥浜貝塚に並ぶような第一級ですけれど、あまり誰も知らないというとても残念な状況があります。研究分野の中で上境旭台貝塚はすごく注目されているのですけど、あまりつくば市の中ではそんなに盛り上がっていないのが気になっているというところです。話がちょっと雑多になっちゃいましたけれども、大きい博物館とかはいらないと思っていて、今までのいろんなところの経験から言えば、やはり小回りがききハンドリングがしやすいような小さい博物館だけれども、科学や技術も入っているようなつくばらしいものを作っていくということ、それから垣根を減らすような、専門員がいたときにいろんな指示が動きやすいような立場にあるもの、遠隔の細かい各地域の小田城や平沢などの遺跡に近くにある現地施設というのはすごく大事なので、そこも重要なものとして活用していくというようなうまくバランスを取ったやり方が一番良いのかなと思っています。私は大きい博物館は反対している立場です。

○塩谷委員　石橋課長から検討事項をお聞かせいただきましたが、この会議名の「つくば市文化財施設のあり方検討懇話会」について、資料１の本懇話会の目的のところに、「つくば市に適した文化財の展示・保管・調査研究・体験活用等の役割を持った施設（文化財施設）」と書いてありますが、資料を収集して保存管理し、調査研究して、それを展示や体験活用に活かしていくというのは、まさにもう博物館の役割ですよね。ですから、文化財施設ではなく、目指すのは博物館施設というのは、明らかではないかと思いました。1970～80 年代ぐらいから茨城県は日本の中で代表的な文化財施設いわゆる博物館あるいは文化財の保護に立ち遅れた地域と言われて今

まで来ていますが、少しは持ち直したかもしれないけども、やっぱりそういう状況が多くのところで見られます。谷口委員がおっしゃった通りで、そういう意味では、つくば市だからこそやっぱり博物館施設というのを作るべきではないかと思っています。さらにこれまで文化財保護審議会などでいろいろ御検討いただいたということで、展示・保管・研究の拠点となる博物館の施設と組織の新設が必要、それから収蔵庫への温室温湿度の環境が管理できることとあります。資料を保存できる施設というのは、普通の施設ではだめで、温度湿度をきちんと管理できるようなはっきり言うとお金のかかる施設になり、そういうのがないと資料を恒久的に保存ができません。ここに書いてあるように温湿度の環境が管理できる収蔵庫と学芸員は必須のものなので、そういったものが必要だと言うこともここに書いてあります。ですから、以前に検討された文化財保護審議会の御意見や資料２－１の３ページ目に事務局の方でまとめている課題達成にあたっての問題点を踏まえると、内容の充実した市立博物館の新設が考えられます。そういうことを考えると、今後のつくば市に必要な博物館施設のあり方というのを考えていくことが必要だというのは、今までの検討課題から１つの結論ではないかなと思います。

○佐野座長　ありがとうございました。これから議論していくに当たって、委員の皆様がそれぞれどのような形で臨まれるのか、あるいは検討事項を踏まえて、作るべきだという意見や細かいや総合的などの意見を言っていただけるとありがたいと思います。

○塩谷委員　先ほど石橋課長が説明したところの意識調査結果で博物館が必要かどうかについては、行政側の取り組みも大事ですけれども、市民の意見というのがとても大切だと思います。そういうことからすると、58 ページの展示施設のあり方に 6 割近い市民の方が統一的な博物館を望むというようなアンケートの結果も出ています。半分以上の人がその統一的な博物館

の新設を望んでいるというような市民のアンケートもとても重要でないかなと思いました。

○佐野座長　山本委員、お願いします。

○山本委員　なぜこんなに施設が乱立しているかを少し説明させていただきたいのですけれど、つくば市には合併する以前に桜歴史民俗資料館と谷田部郷土資料館が既にありました。桜歴史民俗資料館の場合は、旧桜村になり、文化財行政を一生懸命取り組むというところではないのですけども、それでも学園建設でいろいろなものが壊されていくので、それを残そうということで、考古だけではなく、民俗資料も集めた歴史民俗資料館を建設しました。他にも、古民家を移築し公園として整備したさくら民家園というのもあり、これは文化財課ではなく、生涯学習推進課が所管しています。桜村史も出版しており、それなりに頑張っていたことになります。谷田部郷土資料館の場合は、旧谷田部町で科学万博を開催したことがきっかけで、飯塚伊賀七という科学の先駆者みたいな人物を顕彰したそうです。飯塚家及び谷田部藩ゆかりの方々からの寄贈・寄託品が展示されています。資料館の建物は、1階が保健センター、2階が地域交流センター、3階が資料館という複合施設になっています。その他の3施設は合併後となります。旧筑波町では、昭和59年に小田城というところで保存管理計画というのを作りました。それは当時の文化庁担当者から堀跡の一部に体育館が建っていたことを指摘されたことから、保存管理計画を作るに至りました。それからは、長い年月をかけて小田城を調査・整備し、小田城歴史ひろばを平成28年に開園し、その過程で平沢官衙遺跡の整備もしました。平沢官衙遺跡は復元建物と案内所でして、小田城は建物を再現していないため、展示機能がある案内所を整備しました。さらに当時の茨城県では、県で発掘調査して出土したものは地元で保管するということをしていたため、つくばエクスプレス関連で膨大な数の遺跡が調査されて、毎年200～

300、場合によっては 500 以上の保存箱が戻ってきていました。それを保管するのにどうしたら良いのか検討していたときに、県からの働きかけでつくば市に建設することになりました。その結果、市の全体計画があまりない進んで現状に至っているという経緯があります。

その他に、旧豊里庁舎もありまして、これは市の公文書書庫として利用していたことから棚が多く設置されており、遺物を保管する場所として文化財課が所管することになりました。これだけの施設を所管していると、維持管理費がかなりかかります。

つくば市の予算は厳しい査定があり、何とか減額されないようにしていましたが、将来的にどうしたらいいかということで、アンケートを実施しました。アンケート結果を今ある施設を残すか新たに作るかのどちらかに偏ると想定していたのですけれど、それがなかったのでちょっと愕然としました。また、文化財施設という呼び方ですけど、平沢官衙遺跡の案内所を整備するために条例を制定しようと法務担当者と協議したときに、こういう施設の文化財展示施設というふうに総称したらどうかということがあったため、それを踏襲したことから、文化財施設という言い方をしています。博物館についてはこれからですけれど、私は今の施設を残した方が良いか、新しく整備した方が良いかについては、まだまとまった考えはありません。学生時代から発掘調査に携わってきて、発掘調査ができるような機関とか、あるいは博物館に就職できたらとかを思っていた者ですから、博物館はあったほうがいいなと思っていますけれども、ただ行政的な考えでは新たに整備するのは難しいなという両方の思いがあります。ですから、この会議の中で皆さんの意見を聞きながら意見をまとめていけたらと思います。ただ、先ほど谷口委員があまり大規模ではなくて、複合的なものと言われたと思うのですけども、どうしても整備するのだったら、そういったものではないかと私も思います。

○佐野座長　ありがとうございます。次は市民委員の２人ということで、いろいろな疑問があると思いますけれど、佐々木委員からお願いします。

○佐々木委員　いろいろ行くのは大変なので、保存や設備面で問題があるということはまではちょっと分からなかったので、１ヶ所にまとまっていろいろ見えた方が楽しいかなというのがありますし、そういう方向で進めたら良いのではないかなと思います。

○田中委員　今までのつくば市が６町村からの時代背景とか、いかに無計画でいろんなことが進んできたかというのを改めて思います。私もいろんなつくばの施設を見ていて、図書館のこともどう新しくするかなど、いろんなことがあって、本当につくば市としてその辺をそれぞれの課だけではなくて、全体としてどう考えていく必要があるのかと思います。この市民委員を募集するので、桜に行きましたが、本当に廃墟の中にあるというような感じがしました。その予算との兼ね合い大きいと思うのですけど、やはり市全体として教育施設とかそういう博物館とか図書館とかも含めた計画性というのがすごく大事なんじゃないかなと思います。22 日に平沢のイベントに行きましたが、結構来場者も来られていて、和太鼓の演奏とかも聞いて、改めて復元建物を見たら本当に立派だなと思いました。町の中ではないような、自然豊かで秋の虫がすごく鳴いていて、別世界に来たような感じがして、本当にあそこの北条大池も含めて、すごい自然豊かな環境の中にあるというのは、本当にすごい財産だし、近くには小田城もありますけど、そういうところは継続しつつ、やはり街の真ん中にそんなすごく大きくなくてもいいけど、ある程度の博物館的なものがあった方が良いかなと思います。夏に横浜の博物館に行ったのですけど、学芸員の方から１時間半ぐらい説明していただいて、横浜の歴史がよく分かりました。デジタルの部分でも良いものが作ってあって、三菱地所の土地だったのをマンションとかを含めて考えての計画が作られたというのも聞いて、お金をかけて

すばらしいものを作ったなとは思ったのですけれど、そういういったトータル的な何か良いものが作れたらなというのはすごく感じています。

○谷口委員　先ほど複合的なお話をしたのですけれど、東海村のミュージアムがすごく良い規模で、高校生も勉強しているし、活用されて良いと思っているのですけども、本当に皆さんにもし可能だったら見て欲しい博物館が枝幸町のオホーツクミュージアムえさしというところで、ぜひこれは参考にして欲しい場所です。なぜかというと、考古学と自然学の例えばヒグマとか、岩石の展示も同時にしているのですけれども、学芸員は２～４人で非常に小さい規模ですけれども、ここが一番収蔵品の管理やラベリングとかを一番日本で実施していると私は思っています。仕事柄、国立博物館の収蔵庫とかいろいろ見ているのですけれど、本当に国立の一番有名博物館でも周辺管理できていない中で、枝幸町はすごくコンパクトだけど、すごくよく行っており、展示も 100 均のいろんな道具を使って工夫して、低予算で安全な展示をしています。そこがすごく良いと思っていて、ラベルとかも全部自前でやっているのですけど、本当にチャンスがあれば、もし委員の皆さんに見ていただけると本当に良いところだと思います。

○佐野座長　皆さんの意見を聞いていて、もう大変だなと思いました。私も国の文化財審議委員から県それぞれのレベルで、今もいろんなところでやっています。国レベルでもそうですけれど、文化財という考え方を改めて、文化資源ということだそうです。保存ということを大事にしてきたのだけれど、今度は自分で稼ぎなさいということです。また、ミュージアムという言い方が変わってきていまして、ヨーロッパではエコミュージアムっていう言い方で、主体が住民という考えで、フランスから出てきています。私は民具のことを研究していますが、今起こっている問題は、テロワールというのがありますが、古いのが駄目だというのではなくて、残された１つ１つに個性が残っているというもので、例えば、クワがなぜたくさん残

しているのか、１つ残せば良いじゃないかということがありますが、その土地の土質だとか何かで角度も違うため、その１つ１つが違います。そういう中でどのように位置付けるのか考えたときに、つくばは分散型か総合型の両方ができるのではないかと思います。どちらかいうと歴史系の博物館を想定していますけれど、そうではなくて、自然も含めた形でいう例えば地質標本館だとか、つくばには自然系の研究所がありますから、それぞれの研究所がちょっとした資料室がありますので、そういうものをうまく繋げたりすることができないかと思います。つくばというのは、ふるさと的な人と新しく来た人がいて、新しい人は合併の事実も知らないし、それぞれの旧自治体のことも知りません。学園都市として道がすごく整備されていて、つくばが良いという人がいますが、少し脇に入ると、農道があって、地元の人は知っているけれども、新しく来た人は知らないということがあります。新しく来た人が第２のふるさとと思えるような社会教育施設があったらいいなと思います。

○谷口委員　今は国立博物館ですら自分で稼げとすごく言われていて、東京国立博物館もいろいろあったと思うのですけど、今言われているのが外国人と日本人の入館料を変えろということで、それをどうやって判断するのかということがあります。つくば市はそういった国立の動きを踏まえて、モデルになるものを作って欲しいと思います。今の文化財行政が余りにもひどいので、小さくていいから、すごくモデルとなる文化や自然とかを大事にするところを見せるような施設づくりをしたら、日本で一番のモデルになるのではないかと思います。

○塩谷委員　佐野委員がおっしゃったように、国の方針が文化財で博物館も稼がなくてはいけなくて、東京や京都の博物館は稼げるかもしれないですけれども、地方の博物館は稼げるかというと、それは観光地だったらできるかもしれないけど、どこでもできるわけではないです。ただ、国の博物館

の方針というのは、どうしても地方へ波及していきます。1ヶ月ぐらい前の新聞に茨城県知事も北茨城にある茨城県天心記念五浦美術館でいろんなものを展示して稼ぐという記事がありました。できるところはいいけれども、つくば市も博物館で稼げと言われても観光客で稼げるかというとそんなことはないので、やっぱりつくば市はつくば市で、国の方針は国の方針として、都道府県や市町村が作る博物館というのは、今までの博物館の考え方では地域博物館、とにかく地域に目を向けて、その文化や資料を伝えていこうというのが役目で、その流れでいけば、つくば市がつくる博物館がこのつくば地域の博物館になります。だから、教育局長からいただいた名刺に世界のあしたが見えるまちと書いてあるのですけど、やっぱ地域の明日を見るまちというのもやっぱり大切で、学園都市として変貌してしまったつくば市にもともとあった地域が置き去りにされていくようではやっぱりいけないと思います。私は過去に土浦の花火の歴史や文化という視点で検証してみる必要があるだろうということで、土浦の花火を取り上げて花火の特別展を開催したことがあります。土浦周辺にあるような伝統的な花火に目を向けようということで調査をしたのですけれども、つくば市の手代木という地域の大鷲神社というところでは、今までも伝統的な綱火という花火を地域で守って続けています。おそらくあそこの地域の人たちは、やっぱり地域へのこだわりがあるのではないかなと思ったので、つくば市全体には、そういう地域にこだわっている人達は残っているはずで、ただ時が経つにつれて置き去りにされていくようなことでは、やっぱり今までの地域の歴史というのをやっぱり伝えていかなくてはいけないです。資料に付いている情報をきちんと調査して、後世に伝えていくと、必ず未来の人たちの何かの役に立つはずですから、そのためにも、その地域博物館の地域を見る目というのが大切です。

○佐野座長　これからどういうふうにするのか検討していきますが、国レベ

ル、県レベル、市町村レベル、民間レベルでとあります。今の博物館でどういうことが起こっているのかというと、企画展ばかり多くなっています。そうすると、博物館は郷土を知るためということに反するのではないかということになります。今度は学芸員自身も基準を満たさなくて良いということになっており、昔は登録博物館だったら何人が必要で、相当施設だったら何人とありましたが、現在は望ましいということになっています。先ほど枝幸と出ましたけど、考古が充実していて、民俗がとても面白く、オホーツク文化を伝えるとても良い博物館です。

○谷口委員　先ほどのオホーツクミュージアムは、民俗の展示も素晴らしく、民具だけではなく、古いコンピューターやカメラとかの産業遺産まで展示しています。つくばエキスポセンターはこの分科会の管轄ではないのですか。

○事務局　つくばエキスポセンターはつくば市ではなく、財団法人つくば科学万博記念財団になります。

○佐野座長　茨城県でも考古のエポック的なのがあって、虎塚古墳が出たときに西の高松塚や東の虎塚だと県が盛り上がりました。今はどうなっていますか。

○谷口委員　国の特別史跡になるように取り組んでいます。茨城県の特徴として自分たちで自分たちの文化を下げるというような特徴があるような気がしていまして、すごく大きな発見があったり素晴らしい文化財があるのだけど、謙遜したりして、虎塚古墳を国の特別史跡にする委員もしているのですけど、地元の方はもう少し自信を持っていいなと思っていて、すごく良いものを持っているとぜひ誇りを持って欲しいです。

○塩谷委員　そういう面で言うと、つくば市も日本全国に向けて発信できる筑波山がありますよね。

○佐野座長　山岳信仰で筑波山の意味はすごく大きいですよね。筑波から日光

に行き、出羽三山に行くルートがあり、修験の徳一の話もあり、とても素晴らしいものです。それから民俗でも、松代に西大通りから入るところで無くなっていたから寂しく思ったのですけど、犬卒塔婆があります。これは全国的に見ても非常に分布の特徴的なもので、利根川の中間流域にしかありません。

○谷口委員　筑波山が中世仏教のメッカだったというのもあまり知られていないですよね。

○田中委員　万葉集は知られていますよね。

○塩谷委員　そういう意味で言うと、旧筑波町は学園都市の開発があまり及んでいなくて、保存整備された平沢官衙とか小田城跡というのは素晴らしい財産ですよね。

○佐野座長　さくら民家園もものすごく大事で、つくばの茅屋根がよく残っています。地元の茅職人もいますけれど、会津の職人も来ていたりしていました。長屋門や民家なんかでも非常によく残されています。安藤先生のような専門家のほか大学の方でも研究者がいます。民家に葺くためには、茅が必要になるのですが、つくば市には国立の研究所に茅場があるため、茅を確保することができます。石岡の茅屋根は維持するのが大変で、茅を遠くから持ってくるのですけども、そういうことも含めて、つくば市は恵まれていると思います。

○谷口委員　八郷にNPO法人筑波山麓かやぶき文化保存会があり、筑波大学の藤川先生が理事をされているそうです。そこから各地の茅葺き屋根に提供しているとのことです。

○事務局　今年NPO法人になって、少し範囲広げて活動しています。元々八郷の茅葺屋根に住んでいる人たちの集まりだったりしたのですけども、そこに安藤先生や藤川先生が関わっているかたちだと思います。

○佐野座長　地質学の先生もおられるし、自然系はたくさんあります。動植物

もおられるし、そういう意味ではこんなに恵まれているところもないと思います。

○塩谷委員　ジオパークの事務局もつくば市にあるのですか。

○山本委員　市役所の部署にジオパーク室があります。

○佐野座長　環境研究所もあるし、市内の洞峰公園は開園時に 47 都道府県の植物を植えたらしいです。みんなそういう云われも知らないし、大体二の宮という地名自体が二宮尊徳から来ていることも知らない人もいます。洞峰公園には茅もありますし、ちょっとした屋根葺きや年中行事で餅つき大会、子供が稲を植えるといった体験学習だとか、そういうができるのではないかと思います。そういうのを全体で考えていくと、過去・現在・未来を通して、基本的には保存だけではなく、活用を踏まえて連続性が必要です。

○谷口委員　天久保に国立科学博物館があるのは御存じかと思うのですけど、そこに近現代の展示施設みたいな研究施設があり、そこに収蔵庫があります。車やスーパーコンピューターとか入っており、温湿度管理がよいので、それも参考になります。

○佐野委員　今日は自由意見ということで、皆さんのこの懇談会に臨む姿勢をお聞きしたのですけども、今後は検討事項や基本路線のところなどを議論しつつ方向性を出していきます。それでは、事務局の方から本日配布された資料について、説明をお願いします。

○事務局　現状での文化財施設について説明します。文化財施設と呼んでいますが、先ほどの山本委員から話があったとおり、条例上では文化財展示施設というのは、市民に公開している施設ということで、桜歴史民俗資料館、出土文化財管理センター、平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろばの４つになります。谷田部郷土資料館というのは、施設自体が市民部の所管になっていまして、そのうちの展示品と内容を文化財課が管理して

います。この５つの施設は展示を公開しておりまして、あと筑波山地域ジオミュージアムに展示しています。市民向けに見える公開しているというのはこれらの展示施設ということになります。どの施設も小規模で市内に散在していて、会計年度任用職員を置いているのですが、施設の日常的な管理や整理作業している状況で、学芸員の配置はありません。桜歴史民俗資料館と谷田部郷土資料館は、合併前の旧桜村、旧谷田部町の施設ですので、通史的な市全体の展示はしていません。平沢官衙遺跡歴史ひろばと小田城跡歴史ひろばは、その遺跡を紹介するための施設のため、これも全体的な展示はしていません。それぞれの性質がある施設ということになります。あと他の施設としては、収蔵庫がいくつかの施設であります。資料２-２を御覧ください。赤色部分は展示、緑色部分が収蔵庫、青い部分が主に発掘調査の整理作業が多いのですけれども、加えて古文書の整理を行っています。それぞれ施設の役割が違うので、説明しますと、出土文化財管理センターというのは、先ほど山本委員からもお話があったとおり、遺跡の発掘調査整理、加えて県から返却された出土品を保管しておく場所ということで設置したもので、ただ５年ぐらいでもう収蔵庫がパンクしてしまったので、プレハブの収蔵庫を増築しましたが、それもパンクしている状況です。写真を追加で配布していますが、１枚目が桜歴史民俗資料館と谷田部郷土資料館になります。桜歴史民俗資料館は歴史展示、民俗展示があって、収蔵庫はありますが、温湿度管理はできない状況です。谷田部郷土資料館も展示を行っています。２枚目には出土文化財管理センターになりまして、本当に小さい展示をしていまして、ここで市内の考古資料の一部を展示しています。第１整理室というところは整理場所で、収蔵庫の写真があるのですが、雑然としておりパンクしてしまっている状況です。そこで収蔵場所を探していたのですが、土器に関しては、比較的保管環境を気にしないため、旧豊里庁舎を使用しています。この庁舎は公文書の書庫とし

て活用していましたが、書庫が移転ししたため、空いた書棚を利用できることもあり、現在収蔵庫として使わせてもらっている状況で無人の施設となっています。施設前に県道が通っているのですが、そこの拡幅の計画が都市計画で決まっていまして、道路がいつ拡幅するのかは、分からないのですけどれも、工事をするとなったらこの施設自体から移動しなければならないという暫定的な使用となっています。中には保管庫として使ったときの書棚に整理した土器を置いていて、空いたスペースに民具を置いている状況です。３枚目の平沢官衙遺跡歴史ひろばと小田城跡歴史ひろばは、遺跡が分かりやすいように整備をして、どういうものかというのを紹介するための場所です。そのため、市全体の歴史や地域の歴史というよりは、遺跡を理解するための展示というのが、小田城跡ではされていて、平沢官衙遺跡の場合は出土品も少ないので、こういう建物が建っていたというのを体験できるような場所になっています。今まで平沢官衙遺跡の場合は、20 人ぐらいが椅子を並べて動画が見られる程度の施設で、活用方法としては、万燈まつりですとか、いろんなイベントの会場となっています。小田城跡は、平沢より広い展示室を作っていて、中世の茨城県南部で 400 年間勢力を持った小田氏と小田城を紹介する展示をしてあります。他に 40 人ぐらいが入れる学習室というのがあります。ここのメインは案内所から少し離れたところに小田城の本丸跡があるのですが、こちらの方も整備していて、その広場を使って地元の人がいろいろなイベントを開催しています。右下に小田城夏の陣の水鉄砲合戦の写真がありますが、学習的な要素はないですが小田城という場所があるのを知ってもらうというイベントになっています。結構人気で定員 120 人の応募が半日で終了するほどです。

それぞれの施設では、展示する役割、収蔵する役割、調査研究する場所、遺跡を紹介する場所があり、そのほかそれぞれの文化財で解説板が設置されているものもありますし、そういう屋外にある文化財を生かす設備

ということも言えます。施設がいろいろある中で、これから必要な役割、収蔵設備というのはどういうものか検討した上で、新設統廃合を含めた最適化されたやり方というのはどういうものなのか、それを実現するまでの行動方針というところまで踏み込んで議論ができたらいいなと考えております。資料全部は説明しきれないのですけども、こういう施設があるのだというのをちょっと見ていただいた上で、次回以降の議論に、活かせたらと思います。以上です。

○佐野座長　ありがとうございました。そういったことで、これだけの施設があるので、先ほどの話からいうと入館料とか入場料というような経費はどのぐらいですか。

○事務局　全施設無料です。

○佐野座長　維持管理費はどのぐらいですか。

○事務局　小田城跡の整備した部分以外の草刈の費用を含めるとかなりあります。箱の施設だけだと、それほど大きくありませんが、文化財展示施設も管理費ということでは、平沢官衙遺跡の再整備費を除くと、6,000 万円ぐらいで、そのうちの 4,000 万円ぐらいか、小田城跡の整備していない公有地を含めた草刈費用ということになります。

○佐野委員　6,000 万円と言うと、つくば市の規模からすると、大きいわけではないですね。

○事務局　ただ、今のつくば市の財政では非常に厳しい状況で、例えば今年度は、新規事業は基本的には認められず、市民のためのインフラの部分や公的扶助の部分ですとか、あと起債の部分や人件費といった固定費用がすごく大きくなっています。地方交付税も入ってこないということで、市が自由に使えるお金というのはほとんどない中で、学校を建築するということなども考えていけないので、非常に財政的には今厳しい状況です。

○塩谷委員　この 6,000 万円というのは、ここに出ている文化財施設と呼んで

いる施設の維持管理運営費が合計で 6000 万円ですよね。

○事務局　それ自体の費用というのはもっと少ないですが、会計年度任用職員の人件費を含めたものになります。

○山本委員　平沢官衙遺跡再整備も維持管理になると思いますが、それを含めるとどのくらいですか。

○事務局　それを含めた金額ですと、1 億 1000 万円ぐらいになります。

○塩谷委員　私がまだ勤めていたころの記憶で言いますけれども、土浦市立博物館の 1 年間の人件費、運営費、維持管理費の合計で 1,000 万円を少し超えるぐらいでした。その 6 倍から 10 倍のお金を使っているわけですよね。博物館を建てると、年間どのくらいの費用が掛かるかというのを、現状のいろんな博物館や資料館の予算を見て、比較して考えてもいいと思います。

○事務局　必要なことかなと思います。

○山本委員　文化財課として全体の予算はいくらですか。

○事務局　2 億 6,000 万円だったと思います。

○山本委員　2 億半ばで、平沢の再整備費用を除いても 3 分の 1 ぐらいが維持管理に掛かっているんですね。

○事務局　維持管理と同じぐらい掛かっているのが、埋蔵文化財になります。

○佐野座長　時間になりましたので、進行を事務局にお返しします。

○事務局　佐野座長ありがとうございました。構成員の皆様、長時間にわたり丁寧な御審議をいただき、ありがとうございました。本日の会議録は後日皆様にご確認いただいた後、ホームページで公開する予定です。次回の懇話会につきましては、9 月下旬頃から 10 月上旬頃で調整しています。日程が決まりましたら、御連絡差し上げます。議題は施設に必要な規模と設備統合分散の方向性を 2 回くらい続けて検討いただきたいと考えております。それでは以上をもちまして、第 1 回つくば市文化財施設のあり方検討

懇話会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

（以上）

第１回つくば市文化財施設のあり方検討懇話会

日時：令和８年（2026 年）８月 24 日（月）
午前 10 時～12 時
会場：つくば市役所 301 会議室

次　第

１　開　会
２　あいさつ
３　座長の選出
４　議　事
（１）会議での検討事項について
（２）現状での課題について
５　閉　会

つくば市文化財施設のあり方検討懇話会　開催要項

（目的及び名称）

第１条　つくば市に必要な文化財の展示、保管、調査研究のための施設の適正なあり方の検討を行うため、つくば市文化財施設のあり方検討懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

（検討事項）

第２条　懇話会は、今後の市の文化財施設に関する施策の方向性に関わる、現状での課題や文化財施設に求める役割、施設の集約や分割、配置等の将来的に望ましいあり方等を検討する。

（構成）

第３条　懇話会は、次に掲げる者をもって構成する。

⑴学識経験者

⑵市内に在住し、在勤し、又は在学する者

（開催期間）

第４条　懇話会は、令和８年（2026 年）７月１日から令和９年（2027 年）３月 31 日まで開催する。

（座長）

第５条　懇話会には座長を置き、構成員の互選により定める。

２　座長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

３　座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する構成員がその職務を代理する。

（会議）

第６条　懇話会は、教育長が招集する。

２　座長は、第２条に掲げる事項を行なうに当たり、構成員以外の関係者の出席を求め、意見及び説明を受けることが出来る。

（庶務）

第７条　懇話会の庶務は、市教育局文化財課に置く。

（その他）

第８条　この要項に定めるもののほか、必要な事項は教育長が定める。

附　則

この要項は、令和８年（2026 年）５月１日から施行する。

つくば市文化財施設のあり方検討懇話会　構成員名簿

任期：令和８年７月の決裁日～令和９年３月31日

	氏名	職業・経歴等	分野
1	佐野　賢治	神奈川大学名誉教授	民俗学
2	塩谷　修	元土浦市立博物館副館長 元川村女子学園大学教授	考古学
3	谷口　陽子	筑波大学教授	保存科学
4	山本　賢一郎	元つくば市文化財課長	文化財行政
5	佐々木　千春	－	市民構成員
6	田中　依子	－	市民構成員

※専門的構成員・市民構成員毎に50音順

資料１

会議での検討事項について

１　懇話会開催に至る経緯

・　平成 31 年策定「つくば市文化財保存活用計画」で、2025 年度以降に取組む目標として「統一的文化財施設や施設の統廃合等の要否の方針検討」を提示。

・　令和６年の市長公約にある「つくばのまちの歴史や成り立ちがわかる歴史展示機能の検討」（つくばの古代から現代に至るまでの成り立ちを一箇所で理解し学べる展示機能を検討します。）が施設のあり方と関係。

・　複合的施設の検討に際して文化財施設との関連も確認される。

・　つくば市の文化財施設の目指すべき方向性を定め、施策や次期つくば市文化財保存活用計画に反映させるため、令和７年度に３回開催した文化財保護審議会で施設のあり方を議論したが、論点が多岐にわたるため時間が不足し、検討の機会を別に設けることが必要となった。

→　令和８年度に本懇話会を開催し、審議会を通じて教育委員会に提言する。

２　本懇話会の目的

・　本会の最も大きな目的は、つくば市に適した文化財の展示・保管・調査研究・体験活用等の役割を持った施設（文化財施設）のあり方（新設・統廃合を含めた適正な施設数や施設の役割、配置）の方針を定めること。

・　付随して、最適な施設のあり方への移行までの措置や、施設整備と関連して先行・並行して進められる施策を整理しておくこと。

→　課題を有する文化財施設について、役割を整理し、集約や分割、配置等の将来的に望ましいあり方を定めることで、それと整合する施策を進め、また応急的な措置を取る際の基準とする。

３　令和７年度文化財保護審議会での主な意見

・　施設のあり方には、統一的・分散的の両方に利点があるが、展示・保管・研究の拠点となる博物館の施設と組織の新設が必要との意見が多数。

・　特に、温湿度等の環境が管理できる収蔵庫と資料を扱う学芸員の配置は、歴史資

料を将来に伝えるために重要。

・　展示内容となる市全体の歴史をまとめる市史編纂が必要である。期間を要するため早期に着手すべき。

・　博物館の新設に具体的な計画や期日がないとしても、市史編纂や各地の文化財見学環境の整備は関係する事業と考え、博物館の新設を見据えて進めていくべき。

・　博物館新設に具体的な目途がない現状で、理想的な将来像として検討するのか、短期的に必要な機能を実現することを目指すのか。

・　施設の位置によって、役割や政策上の位置づけは大きく変わってくる。

・　ある程度の具体像を提示しないと必要性や効果が伝わりにくい。

・　つくばらしい展示としてデジタルの活用も検討したらどうか。

４　検討事項の整理

（１）現状での課題と文化財施設に求める役割

資料２のとおり、今回検討

（２）今後の検討課題

①　求める役割に応じた施設の規模・設備、数

②　既存施設の利用の可否と新設・集約を要する施設の選別

③　施設の立地に関する要件と施策上の位置づけ

④　必要な人員と組織、関連する施策

⑤　上記を踏まえた文化財施設のあり方についての提言

資料 2-1

現状での課題について

1　現在の文化財施設

（1）文化財展示施設

① 桜歴史民俗資料館、出土文化財管理センター展示室、平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろば（以上文化財課所管）、谷田部郷土資料館（施設は市民部、展示品と内容は文化財課で所管）の５施設に加え、筑波山地域ジオミュージアム内の展示室（施設は経済部、展示品等は文化財課で所管）も加わる。

② 展示施設は小規模で市内に散在、正職員の配置はない。

③ 桜歴史民俗資料館、谷田部郷土資料館は旧町村単位での通史展示をする施設、平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろばは国指定史跡の現地を案内するための施設等と、性質が異なっている。

（2）文化財保管施設

① 比較的保存環境を選ばない発掘出土品は、出土文化財管理センター収蔵庫と旧豊里庁舎で保管。

② 古文書や絵画、工芸品、写真資料等は、桜歴史民俗資料館収蔵庫、出土文化財管理センター特別収蔵室を主に保管している。

③ 桜歴史民俗資料館収蔵庫は、現状で温湿度の管理はできない。また、出土文化財管理センター特別収蔵室では、７年６月にシバンムシが大量発生した。

④ 旧豊里庁舎は、建物の一部が県道の拡幅用地となっているため、恒久的な保管施設にはなりえない。

（3）調査研究施設

① 埋蔵文化財の整理調査等は、出土文化財管理センターで常時実施し、パソコンでできる製図作業等の一部は桜歴史民俗資料館事務室でも実施している。

② 古文書等の調査も出土文化財管理センターで行っている。

③ 出土文化財管理センター等での作業は、専門性を持った者も含む会計年度任用職員により行われており、現状では必要に応じて市役所に席がある正職員が指示・確認・作業のため施設に出張している。

（4）講座・体験学習・催事等での活用

① 講座や体験学習を予見した施設は小田城跡歴史ひろば学習室のみで、大人 30 人前後が適数。その他必要がある場合には市役所会議室等を利用。

② 歴史ひろばでは、史跡を周知するような屋外の催事を開催している。

③　土器等を活用した体験事業を出土文化財管理センターで実施している。
④　小学校授業での民具を使った体験授業の要望は比較的多いが、モノを扱う場所と人がそろわず実施していない。

2　現状での問題点

①　つくば市全体の歴史を学ぶ展示施設がない。
②　施設が市内に分散しており、見学者・利用者にとっても、施設管理者・使用者にとっても効率的でない。
③　埋蔵文化財の保管場所が将来的に不足する可能性がある。
④　埋蔵文化財以外の古文書、絵画、工芸品等に適した、温湿度が管理できる保管場所がない。
⑤　講座や体験学習を予見した施設が少ない。
⑥　施設に正規専門職員の配置がなく、展示等の活用や資料の適切な保管に支障が生じている。
⑦　施設間の役割分担や関係性が位置付けられていない。

3　現状での課題

（1）施設に求められる要件

現状での問題点を踏まえて、文化財施設には以下の要件またはその代替策が求められ、その達成が課題となる。

①展示施設
- つくば市全体の歴史を学ぶことができること

②保管施設
- 埋蔵文化財収蔵量の将来の増加にも対応できること
- 古文書、絵画、工芸品等を良好な環境で保管できるよう、温湿度が管理できること

③調査研究施設
- 埋蔵文化財の整理調査に必要な人数が作業をする場所と設備があること
- 美術工芸品等を扱える場所を備えていること
- 専門的な人員の移動や保管場所への移動が不便でないこと

④現地の文化財の案内施設
- 市内に散在する文化財の現地で見学者が学ぶことができる、案内施設や案内の仕組みを整備すること

⑤その他
- 歴史や文化財に関する講座や体験学習の場所や機会の提供ができること
- 資料の展示や保管、調査に専任する学芸員の施設への配置が望ましいこと
- 将来的な人口減少、財政規模縮小に応じた効率化が求められること

（2）課題達成にあたっての問題点

- （1）の役割を統合していく施設としては、内容の充実した「市立博物館」の新設が考えられる。人員は効率化できるが、役割を集約していくほど建設費が非常に高額となる。
- 分散的に施設を増やしていくには、複合施設への参入や空き施設の利用なども考えられ初期的な費用は抑えられるが、特に保管環境の整備は難しく展示品が限定されること、美術工芸品や古文書の保管施設の解決にはなりにくいこと、人員の配置がさらに難しくなり施設の活用が困難になること等が問題となる。

資料2-2

現在のつくば市の文化財施設の機能

施設等名称	役割・概要	延床面積（㎡）	機能	機能毎の部屋	機能毎面積	設備	備考
桜歴史民俗資料館	旧桜地区の歴史・民俗の展示。寄贈品を主とした豊富な民具に特色。桜窓口センターを併設。	547.36	展示	展示室	221.00	一般空調	
			史料保管	収蔵庫、特別収蔵庫	105.20	換気扇	9割程度使用
			美術工芸品保管				
			民具保管				
			埋文保管（副）				
			調査研究（副）	事務室	15.00	一般空調	
			その他	―	206.16	―	
谷田部郷土資料館	旧谷田部地区の歴史・民俗の展示。江戸時代の谷田部藩と飯塚伊賀七に特色。施設所管は谷田部交流センター、展示品と展示内容を文化財課が所管。	804.2	展示	展示室	657.00	一般空調	
			その他	―	147.20	―	
出土文化財管理センター	埋蔵文化財の整理調査、収蔵を主とした施設。小規模な展示室で埋蔵文化財の展示。8人程度使用の学習室有り。平成16年に別棟（第２収蔵庫）を増設。	本棟：804.9 別棟：295.0	展示（副）	展示室	66.25	一般空調	
			史料保管	特別収蔵室	49.60	一般空調	10割超使用
			埋文保管	収蔵庫１・２	725.61	換気扇	10割超使用
			調査研究	整理室、水洗室	109.31	一般空調	
			その他	―	149.13	―	
旧豊里庁舎	旧庁舎を無人の収蔵庫として利用。県道拡幅の用地となっており、工事開始までの暫定的な使用。	2,994.82	民具保管	会議室・廊下	352.33	電気未使用	5割程度使用
			埋文保管	執務室	691.38	電気未使用	7割程度使用
			その他	―	1951.11	―	
平沢官衙遺跡歴史ひろば案内所	屋外整備した史跡の案内施設。案内所はビデオ鑑賞が主で、一部に出土品を展示。	72.87	個別文化財案内	―	23.60	一般空調	
			その他	―	49.27	―	
小田城跡歴史ひろば案内所	屋外整備した史跡の案内施設。中世小田氏や城跡の展示が広く、40人程収容の学習展示室を備える。	283.21	個別文化財案内	―	178.45	一般空調	
			その他	―	104.76	―	
各地の文化財	一部に解説板を設置。	－	個別文化財案内	―	―	―	
金田官衙遺跡歴史ひろば案内所	屋外整備した史跡の案内施設。今後の史跡整備に伴って設置を検討。	―	個別文化財案内	―	―	―	
			その他	―	―	―	

→ 必要な役割・規模・設備を算出 → 新設・統廃合を含めて最適化された、将来的な施設の配置方針 → 方針と整合する暫定的な対処を検討

展示	944.25 ㎡	保管	1,924.12 ㎡
調査研究	124.31 ㎡	個別案内	202.05 ㎡

資料2-3

令和元～６年度の文化財展示施設等の年間来館者数推移

単位：人

施設名/年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	備考
桜歴史民俗資料館	8,064	1,705	2,568	3,166	3,465	2,940	3,862	
平沢官衙遺跡歴史ひろば	50,689	35,722	38,024	42,812	35,302	36,115	35,849	屋外を含む来場者の集計
小田城跡歴史ひろば	19,853	15,317	13,888	19,231	15,641	17,996	17,972	案内所来館者のみの集計
出土文化財管理センター	58	64	78	110	439	401	474	平日のみ開館
谷田部郷土資料館	3,948	505	813	1,731	2,418	1,977	2,195	
合計	82,612	53,313	55,371	67,050	57,265	59,429	60,352	

1　R2～R4は新型コロナウイルス感染症の影響による休館期間あり。ただし、平沢・小田の屋外は密にならない遊び場として親子での利用が通常以上に目立った。

2　R4の小田城跡はNHK大河ドラマとの関連で通常以上の来場者数となった。

3　平沢官衙遺跡はR5～R7で復元建物再整備工事を実施、見学制限の期間あり。

4　出土文化財管理センターはR5からちびっ子博士に参入。

5　谷田部郷土資料館はR6に施設改修のため約1カ月休館期間あり。

資料2-4

令和元・５～７年度の文化財展示施設等のうち４館の月別来館者数推移

桜歴史民俗資料館　　単位：人

年度/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R1	375	214	282	1,847	3,808	158	180	278	291	243	184	204	8,064
R5	192	202	214	473	918	161	230	201	154	171	212	337	3,465
R6	243	201	239	357	445	185	213	239	191	214	177	236	2,940
R7	246	246	233	702	877	180	220	223	222	170	221	322	3,862

平沢官衙遺跡歴史ひろば　　単位：人

年度/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R1	8,986	4,902	2,640	3,263	5,847	2,622	3,526	5,422	1,955	2,289	3,246	5,911	50,609
R5	4,258	3,887	2,016	2,253	3,441	2,276	3,148	3,626	2,327	2,236	2,498	3,336	35,302
R6	7,657	3,531	2,670	2,209	3,288	2,154	2,966	3,064	2,055	2,187	2,167	2,167	36,115
R7	6,670	2,828	2,196	2,243	2,989	1,827	4,057	3,562	1,287	1,650	2,189	4,351	35,849

小田城跡歴史ひろば　　単位：人

年度/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R1	2,141	2,188	1,038	2,217	4,156	1,123	993	1,526	628	1,033	1,255	1,555	19,853
R5	1,943	1,808	764	1,195	1,733	873	1,428	1,527	783	989	1,084	1,514	15,641
R6	2,179	1,969	1,113	1,106	1,371	1,178	1,678	2,281	1,066	1,297	1,261	1,497	17,996
R7	2,058	1,723	1,136	1,217	1,542	1,162	1,715	2,462	825	1,207	1,206	1,719	17,972

谷田部郷土資料館　　単位：人

年度/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R1	月別集計なし												3,948
R5	25	50	54	92	603	56	36	21	136	540	725	80	2,418
R6	19	43	22	160	538	27	222	211	42	129	223	341	1,977
R7	45	48	100	119	467	32	30	82	148	354	662	108	2,195

1　令和元年度は各施設の合計が最多。夏休みに子供たちが研究機関等でスタンプラリーをする「つくばちびっ子博士」事業の対象館として初参入したため、７・８月の来館者数増の影響が大きい。その後も、ちびっ子博士の方式や館毎の関わり方が来館者数にも影響。

2　平沢官衙遺跡の３・４月は桜の開花時期・期間・天候により大きな増減が生じる。

3　令和５年度以降の平沢官衙遺跡では８月以降に復元建物再整備工事施工の影響で、通常よりは若干減の傾向。

4　以上の個別的要件を除いても減少傾向がうかがえ、特に５月と７・８月でR1とR5～７の差は目立つ。５月は学校見学の減少、７・８月は猛暑の影響と推測される。

資料４　意識調査結果

（１）市民等

つくば市の文化財や文化財についての施策に関する意識や印象を把握するため、意識調査を実施しました。比較的文化財に関心がある方々の意見を募るため、文化財展示施設と市のウェブページで回答を募りました。

結果として、多くの方が文化財や文化財に関する施策は重要だと考えているが、平沢官衙遺跡と小田城跡を除く市内の文化財や市の施策については、知られていないことがわかりました。

■実施概要

調査方法		展示施設での用紙記載	WEB	合計
調査期間		平成 30 年 9 月 15 日～10 月 8 日	平成 30 年 9 月 19 日～10 月 8 日	-
回答数		73 人	40 人	113 人
回答者	市内	42 人（57.5%）	38 人（95.2%）	80 人（70.8%）
	市外	29 人（39.7%）	2 人（ 5.0%）	31 人（27.4%）

※展示施設の回答数の内訳は、平沢官衙遺跡 24 人、小田城跡 32 人、桜歴史民俗資料館 15 人、出土文化財管理センター２人。

■回答者の属性

回答者の性別は、男性の方が多くなっています。年代については、ウェブでの回答者は 20～40 代の比較的若い世代が 24 人と多くなっています。一方、施設での回答者は、60 歳以上が 43 人と過半を占めています。

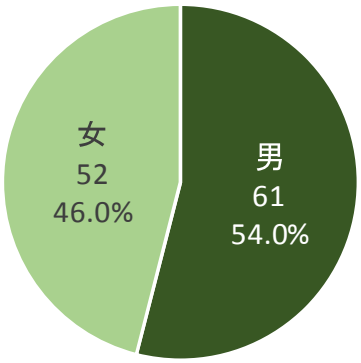


図１　性別

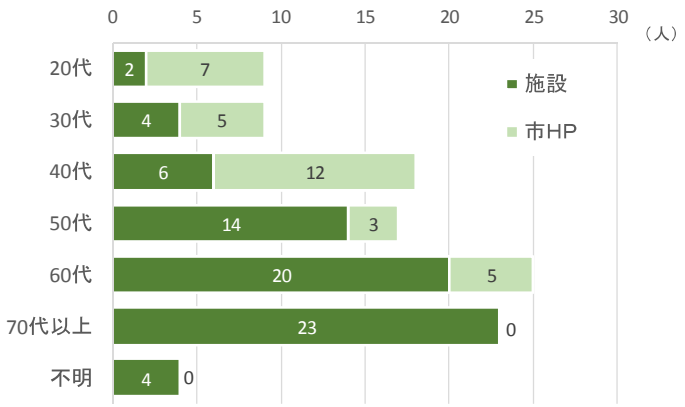


図２　年代

■文化財のイメージ

文化財を「後世に伝えていく大切な宝」、「歴史や文化を学ぶ資料」とイメージしている方は８割を超え、多くの方が文化財の重要さを感じ良いイメージを持っている結果となりました。悪いイメージの回答も少数ありましたが、良いイメージとの回答とあわせて選択したものが多く、例えば「大事だけれども親しみにくい」といった二面性を感じている方もいるという結果となりました。

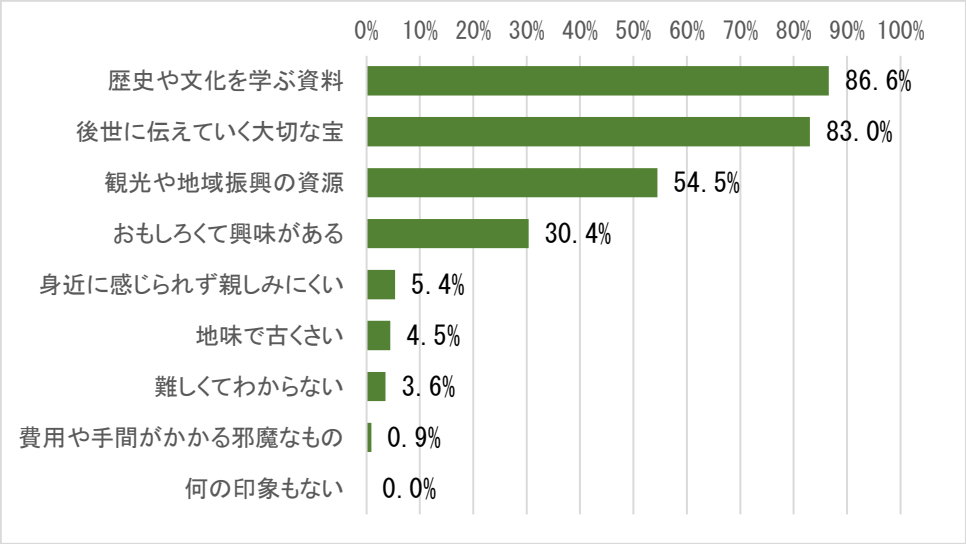


図３　文化財のイメージ（複数回答）

■文化財の知名度

平沢官衙遺跡及び小田城跡の知名度は８割以上で、好きな文化財としても最も多く名が挙がりました。史跡整備やイベント等で周知した成果が出ていると考えられます。一方、その他の文化財については、県指定物件でも知名度が２割に届かないものもあり、文化財全般が広く知られていない状況がわかりました。

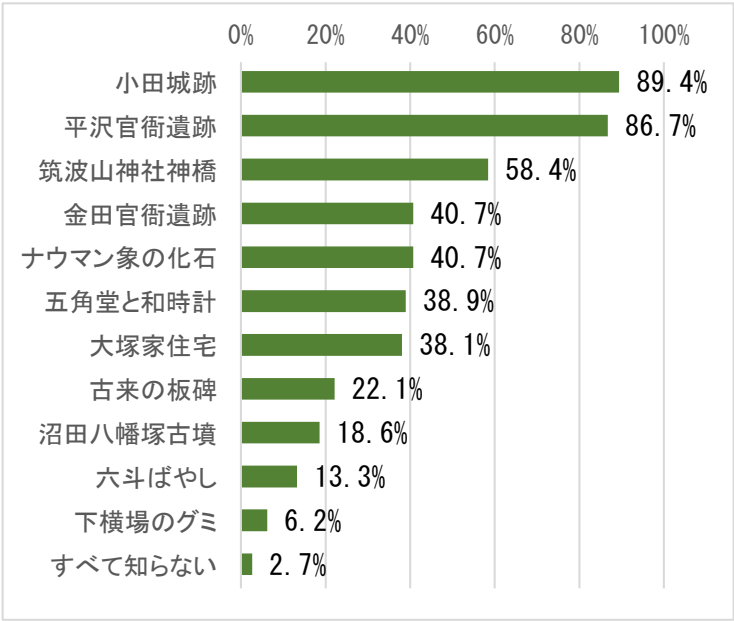


図４　文化財の認知度（複数回答）

■展示施設への来館・催事等への参加

平沢官衙遺跡及び小田城跡の両歴史ひろばは、６割以上の方が訪れており、市の文化財を代表するものとなっていることがうかがえます。

催事等への参加については、参加したことがないが半数程度と多くなっています。参加したことがある催事としてはイベント・企画展・講座が多くなっています。文化財に興味がある方の回答であるため、より新しい展示や深く理解できる講座への興味関心がうかがえます。

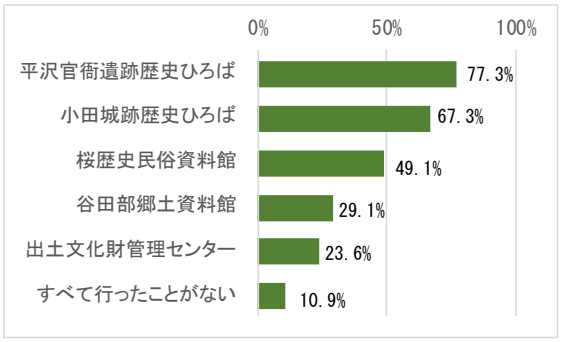


図５　展示施設等への来館（複数回答）

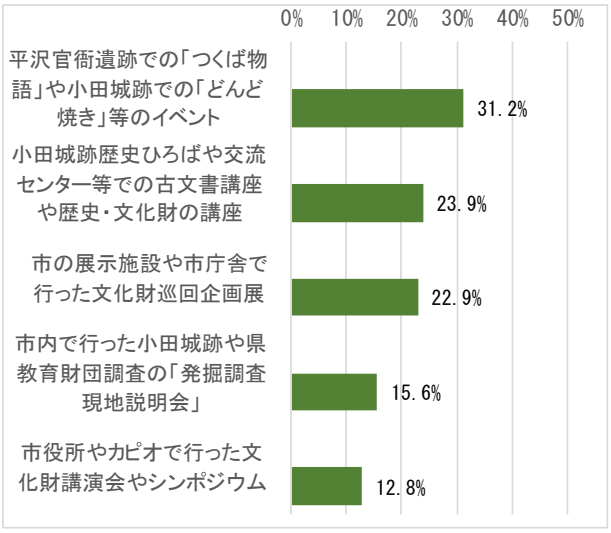


図６　参加した催事・イベント（複数回答）

■情報の入手先

文化財や催事の情報については、広報つくばが７割を超えて圧倒的に多くなっています。施設回答者ではチラシ・ポスターが、ウェブ回答者では市ホームページが続いて多くなっています。

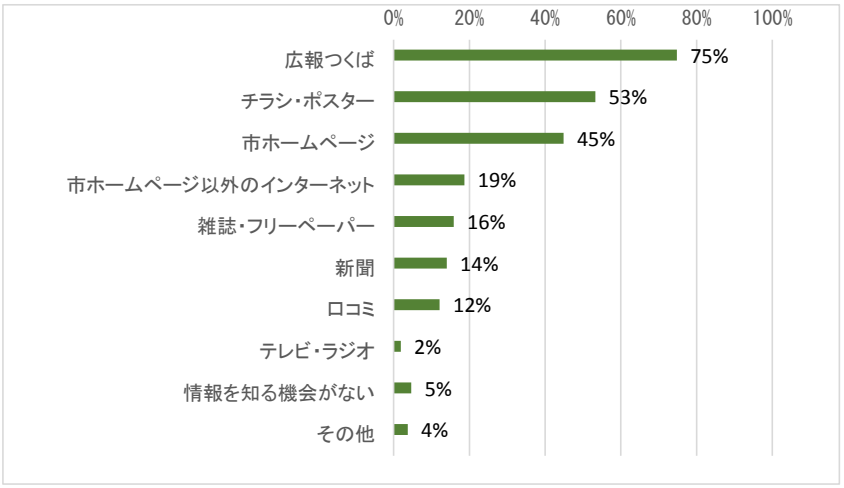


図７　情報の入手先（複数回答３つまで）

■文化財の施策について

市が実施している文化財の施策が重要かとの問いでは、すべての施策で「重要」が最も多く、「やや重要」とあわせて過半数を超えています。一方、施策が十分かとの問いには、ほとんどの施策において「十分」「やや十分」より「不十分」「やや不十分」の回答が多いほか、７つの施策うち４つで「わからない」が最も多くなっています。多くの方が、文化財の施策を重要と考えているが、市の施策については十分に知られていない現状がうかがえます。

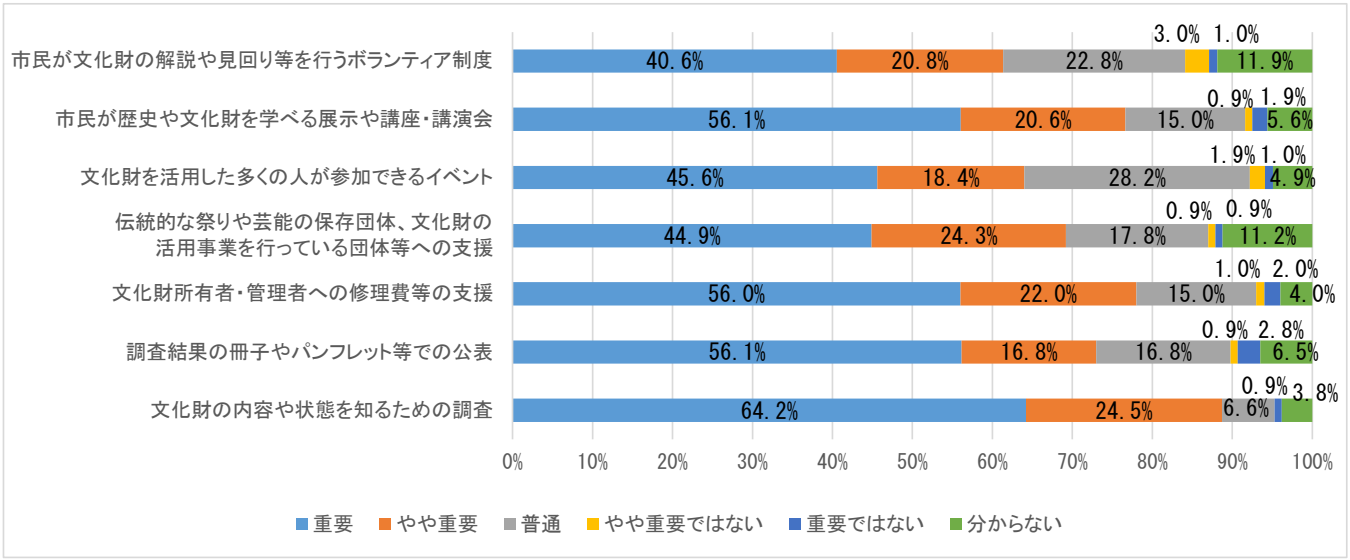


図８　文化財の施策の重要度

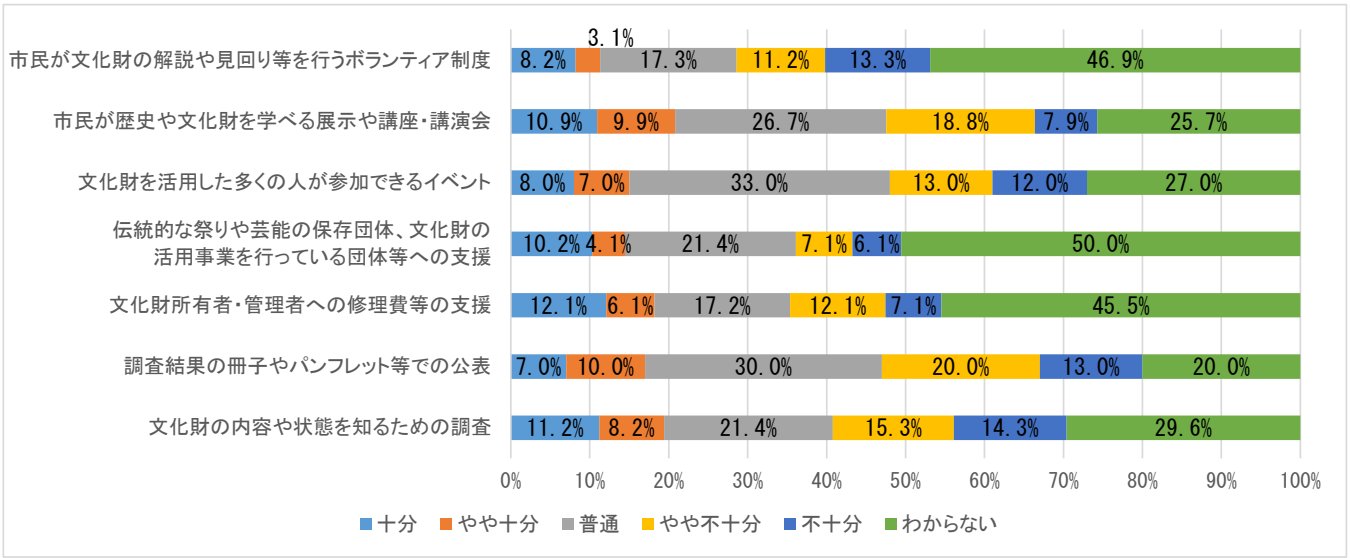


図９　文化財の施策の満足度

■展示施設のあり方

現状、展示施設は中小規模のものが分散しています。今後、統一的な博物館を望む方が61%と多い一方、中核的博物館との併存を含む分散型のあり方を望む意見も 70%と多く、単純な統廃合や現状の維持だけでない検討が必要な結果となりました。

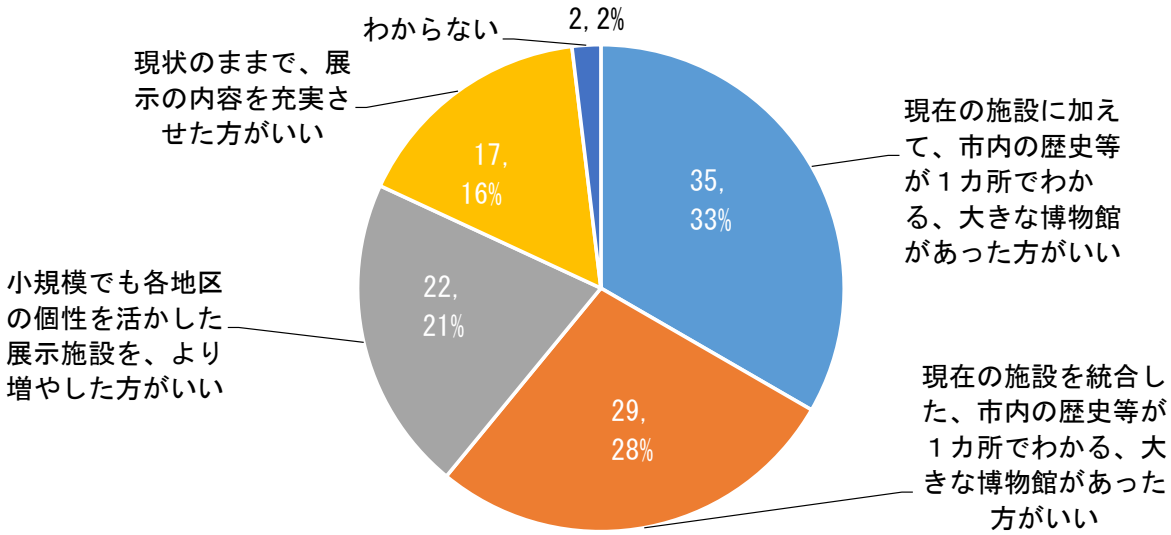


図１０　展示施設のあり方

■文化財の活用方法

学校教育、次いで生涯学習での活用が多く挙がりました。施設回答者では生涯学習が多く、施設の見学経験が少ないウェブ回答者では学校教育が多いというように、自ら積極的に文化財を利用するかによって文化財活用の考えに差があることがうかがえます。

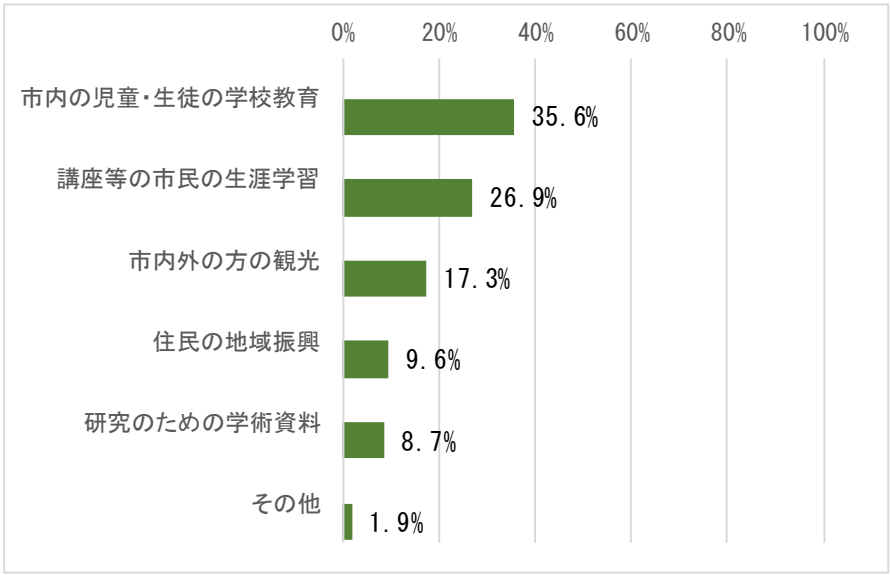


図１１　文化財の活用方法

（２）所有者等

つくば市内の指定等文化財の所有者・管理者に、文化財の状況や修理・保存事業の意向、文化財に対しての意識を知るため、意識調査を実施しました。ただし、地権者が多数となる史跡については、対象から除いています。調査のうち、個人や特定の団体に係わる情報、修理費用等の具体的で個別な情報を除き、集計しました。

結果として、多くの方が文化財を重要で誇らしいものだと考え、指定等や公開・活用にも好意的である一方、維持管理や修理等を困難と考える方や、次世代への継承に不安を感じている方がいることがわかりました。

■回答者

回答者は、全体 41 件で、うち有形文化財が 35 件、無形文化財が 6 件でした。

有形文化財	35	件
無形文化財	6	件
合計	41	件

■文化財の現状について

有形文化財について、防犯・防火について不安を持つ所有者等が５割に近いことがわかりました。また、文化財に劣化や破損が目立つとする所有者等が５割いますが、費用等の問題から修理や保存事業の実施が難しい現状がわかりました。

無形文化財について、活動は概ね盛んですが、衰退傾向とする団体もありました。また、継承者となる若年層の不在を不安に思う意見もありました。

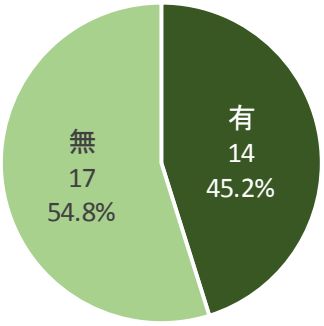


図１２　文化財の防犯・防火等について不安の有無

■つくば市の支援制度について

指定文化財への補助制度を「まったく知らない」とした所有者等は４割を超えることがわかりました。また、補助制度を利用した所有者等は、補助金額・補助率の増や、手続きの簡略化を望んでいることが窺えました。補助制度以外の支援の希望として、専門家による調査と保存方法の指導や情報提供、公開・活用の機会創出といった意見がありました。

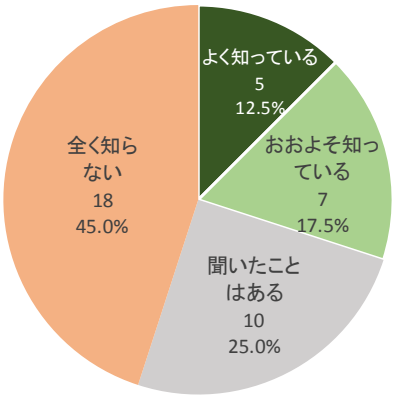


図１３　つくば市の支援制度の認知度

■文化財のイメージ

市民等への意識調査と同じ設問で、市民等と同様に文化財を重要と考える所有者等が大多数であることがわかりました。一方で、悪いイメージをあわせ持つ所有者等は市民等よりも多く、特に当事者として費用や手間の面での困難さがうかがえます。

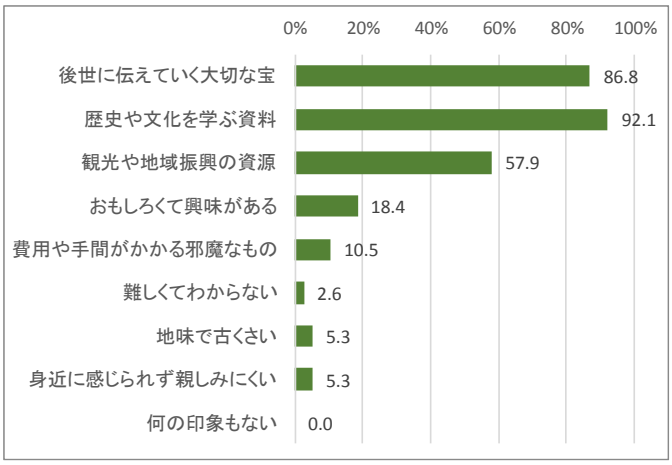


図１４　文化財のイメージ（複数回答）

■文化財の活用方法

市民等への意識調査と同じ設問ですが、市民等とは異なり「住民の地域振興」での活用を望む意見が 26.3%で生涯学習と並び最多となりました。立場によって活用への考えが異なることを示しています。

また、自分が所有する文化財の活用については、個別の問題がありながらも概ね前向きであることがわかりました。

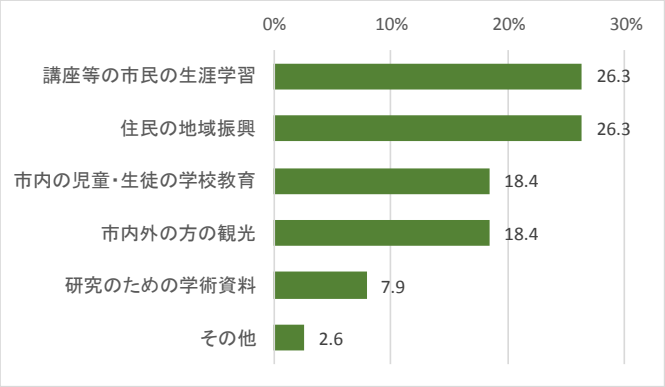


図１５　文化財の活用方法

■指定等への満足度

指定等を受けたことを好意的に考える所有者等が６割を超えました。その理由としては、家や地域の誇りとなること、文化財の価値を知ることができたこと、修理等について補助制度があることが挙げられました。また、「どちらともいえない」、「どちらかといえば悪かった」とする所有者等も３割を超えており、理由として維持管理・修理等での費用や手間の問題が挙げられました。

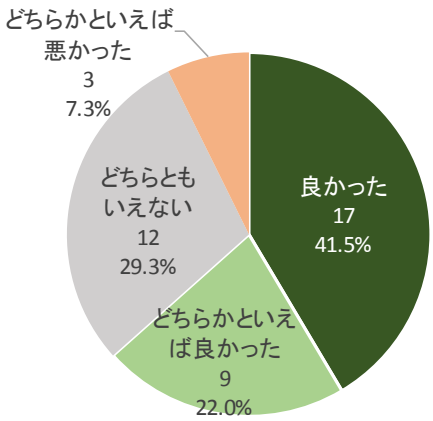


図１６　指定等への満足度

つくば市文化財保存活用計画
ー「市民が誇り、市民とともに伝える文化財」へ向けてー

発　行　　つくば市教育委員会（教育局文化財課）
平成31年３月
〒305-8555
茨城県つくば市研究学園一丁目１番地１
電話029-883-1111(代)